

# 今こそ中小業者に入り込んで実情をつかみ、 市独自の踏み込んだ経営支援策、実効ある相談を行うことを 求める要望書

## 【要望趣旨】

米国発の国際的な金融危機が、实体经济に深刻な影響を及ぼし、その影響が国内はもとよりこの石川県、南加賀地域経済にも広がっています。

有力大手企業の大きな減産・雇用縮小が進められており、「向こう10年間は仕事がある」といわれ設備投資した協力企業や、そうした企業に大きく依存している下請中小業者のところではすでに仕事が減少し、それが今後も続くと言われ不安が増大しています。市内でも年末に向けた雇用縮小等が行われています。

製造業者だけでなく、公共工事の削減、個人消費の大きな落ち込みで建設、小売、飲食、物が動かないために物流関連業などと、広範な業種・業界に経営困難と「先が全く見えない」状況を作っています。

さらに資金繰りの面でも大きな心配が広がっています。県内主要金融機関が有価証券関係損益を悪化させ、景気低迷による不良債権処理コスト増のために、中小業者への貸し渋りや貸出抑制にでることが指摘されているためです。

政府の鳴り物入りの対策は、直接個人消費を伸ばすためのものとは到底言えません。中小業者向け金融対策では、貸出・保証枠を拡大はしました。しかし、先が見えない、融資を受けたいが返済に不安のある中小業者が安心して借りられる据え置き期間や、既往借り入れ分を凍結しての新たな融資・保証などが含まれず「質的な金融対策」となっていないことが多くのところで指摘されているところです。

こうした事態のもとでは、市当局も深く中小業者のところに入り込んで、実情をつかみ、市の独自の支援策に反映していくとともに、踏み込んだ実効ある相談をして激励していくことが求められています。

以上の趣旨にたって次の諸点を要望するものです。

## 【要望項目】

(一) 商工会議所等の団体からの実情の把握だけでなく、市の職員が直接中小業者を訪問し、生の実態、要望をつかむこと。市の中小業者向け支援策についての公式サイトでの改善充実や「出前広報・相談」を定期的にも実施することも必要です。

(二) 「市民と共に多様に協働してつくる能美市経済振興条例」(仮称)の制定を検討すること。

この条例は、能美市経済が一部大手企業や誘致企業に過度に依存する地域経済から、全市的な取り組みを通じた内需志向型のバランスのある地域経済への転換、高齢化時代の安心・安全の暮らし保障の観点から、歩いていける商業施設の配置を目標とすること等を宣言し、その目標に向けた計画(プラン)の策定、大手企業、市民を含む関係者の協力・努力のありかたその方向・努力を引出すための市行政の努力などを内容とするものです。

具体的には、すべての産業分野の生産・製造、販売、サービスの分野で、市民や市内産業者のニーズ、顔が見えるものであれば「能美ブランド」とし、その「能美ブランドが溢れてい

る街」にしていくというものであり、市民や市内協働組織がそうした方向で連携を含めてより活発に活動して作り上げていこうという趣旨です。そのために思い切った予算措置もとります。

- (三) 現在の経営困難を乗り切るにふさわしい中小企業向け融資が行われるために次の施策を行うこと。
- (1) 市内各金融機関に、言われているような「貸し渋り」「貸しはがし」がないようにすることはもちろん、地域の中小業者の経営困難打開に向かうための積極的な相談、弾力的な貸出を行うよう要請すること。
  - (2) 公的金融機関からの新規借入者、既往借入者にたいする市独自の利子補給、信用保証料の助成を行うこと。市の制度融資や融資措置の利用に関して、商工会の「調査」や「認定」をなくした形で市が実施すること。
  - (3) 取引先の突然の倒産や売掛金の回収困難などで、当面の運転資金に困る中小業者に、申し込んで3～7日ぐらいで貸付が行える市独自の緊急かけこみ融資制度をつくること。
- (四) 九谷焼再生への市の様々な施策がより効果を上げていくようにしていく上で、関連業者の多様・多角的な商品開発や販路開拓にむけてグループづくりの支援促進を市として積極的に推進すること。
- (五) 下請取引や金融取引が対等・公正に行われるように、市としてもその実態をつかむ努力や情報を受け容れ、収集する窓口を設けること。そのうえで市内産業者、金融機関への改善のための働きかけを行うこと。
- (六) 高齢化時代にふさわしい「身近なところに少なくとも生活用品が購入できる購買施設・機能がある」まちづくりを進めること。あらためて市が調査した上で必要な箇所に、当面は市が運営ないしは助成して「生活イチ」を設けるようにすること。それがその地域の話題になり、利用者を増やすことで常設イチになっていくようにすること。
- (七) 後継者づくり、創業・開業をより積極化していくために、市が独自に予算措置を取り、市独自あるいは会議所や金融機関が行う研修、講習の対象を拡大するとともに、中小零細業者等が参加しやすい日程等での開催が行えるようにすること。
- (八) 各課がそれぞれでおこなっている工事や物品の発注を「ルール化」という観点から、小規模工事登録制度を実施し、市内事業者団体、業者に広く周知徹底すること。

2008年 11月25日

能美市長  
酒井悌次郎 殿

小松民主商工会  
会 長 宮田 保廣  
小松民主商工会能美支部  
支部長 越沢 高志

住所：小松市上小松町丙178-1  
Tel：21-7520